

令和6年度予算編成方針

令和5年12月 伊平屋村

1. 国の予算編成と地方財政

国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中、依然として、世界経済を取り巻く不確実性は増しており、世界的な物価高騰とそれに対する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意しなければならない。

国の令和6年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方団体がDX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災、減災、国土強靱化を始めとする安心・安全なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。また、社会保障経費の増加が見込まれる中、上記に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らぬよう実質的に同水準を確保するとしている。

地方財政では、総務省の令和6年度地方財政収支の仮試算において歳入歳出総額は92兆9千億円で、対前年度0.9%(0.9兆円)増となっている。歳入の一般財源は対前年度1.0%(6千億円)増の65兆7千億円減となっている。地方税の収入が46兆円と前年比0.7%(1兆6千億円)増、地方交付税が18兆6千億円、前年比0.2%(2千億円)増、臨時財政対策債は、7千億円、0.3%(3千億円)と昨年に続き大幅に減額されて試算されている。なお、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされている。また、沖縄振興予算の沖縄振興特別推進交付金(ソフト)は、3.8%(14億円)増の404億円が要求されている。

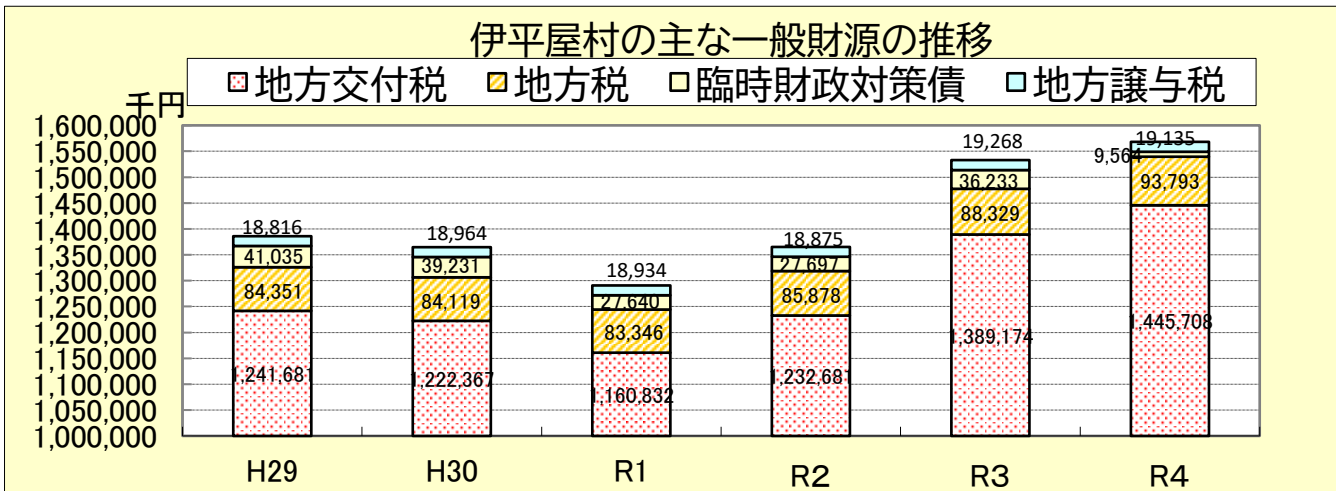
2. 本村の財政状況

令和4年度決算に基づく本村の財政状況は、令和3年度比 39.3%の減となった。財政健全化判断比率については、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を下回っており、財政の健全性が保たれているといえるが、資金不足比率が船舶運航事業特別会計(25.4%)、水道事業特別会計(8.6%)、船舶運航事業特別会計においては、経営健全化基準(20%)を超過している。一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 81.7%と、前年度より 3.9ポイント増加しており、悪化した。これは、経常収入における臨時財政対策債の減少、経常支出における公債費の増額や物件費の増加によるもので、今後も義務的経費等の増加により財政構造は硬直化が進む見込みである。

(1) 歳入

令和4年度決算における歳入状況は、自主財源の基幹である地方税は、5,465千円増の93,794千円となっている。また、依存財源である地方交付税は基準財政収入額の減により増加に転じ56,534千円の増となった。今後は、基準財政収入額の増が予想され、微減傾向にある為、地方交付税の動向に注視し、自主財源を確保し財政基盤の強化を図る。村財産の有効活用、ふるさと納税寄付金の獲得や企業版ふるさと納税に向けた取組の強化など、村税以外の自主財源確保に向けて取り込む必要がある。

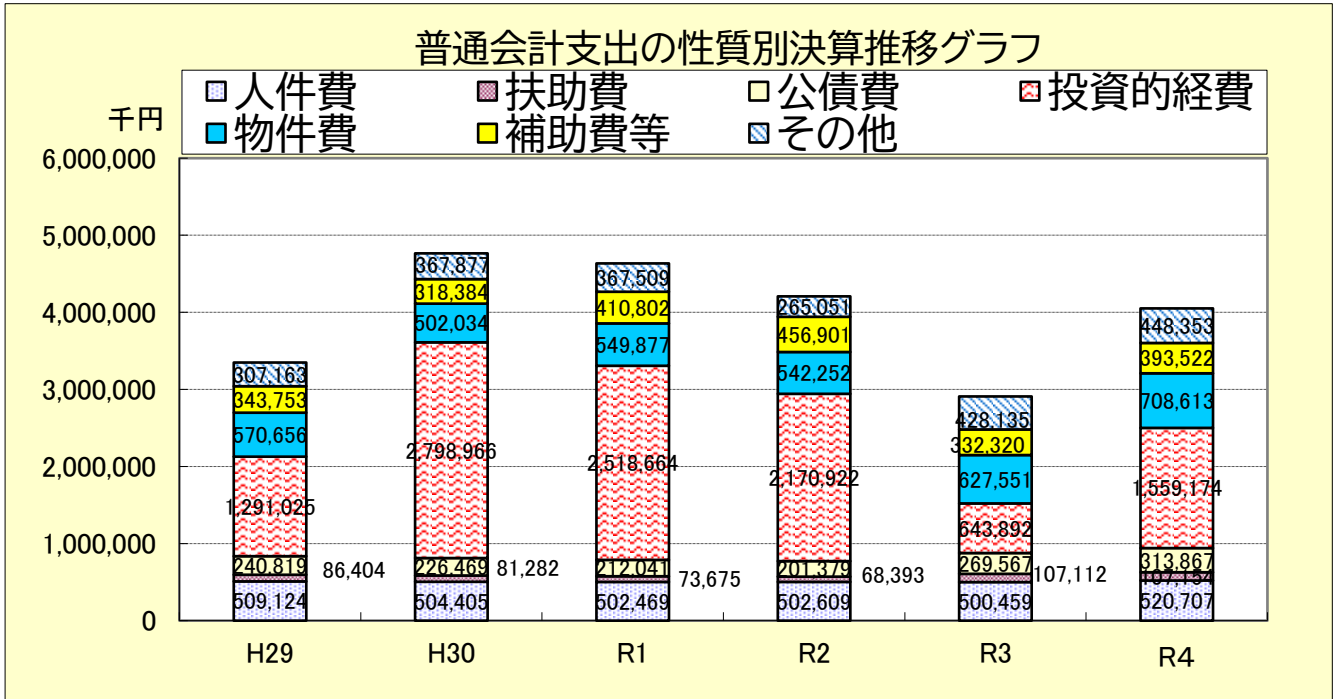
一方で、依存財源の構成比は約79.2%(前年度76.9%)を占め、依然として依存財源に頼らなければならない状況に変わりはなく、国の動向に左右される不安定な状況であることを十分に認識する必要がある。



(2)歳出

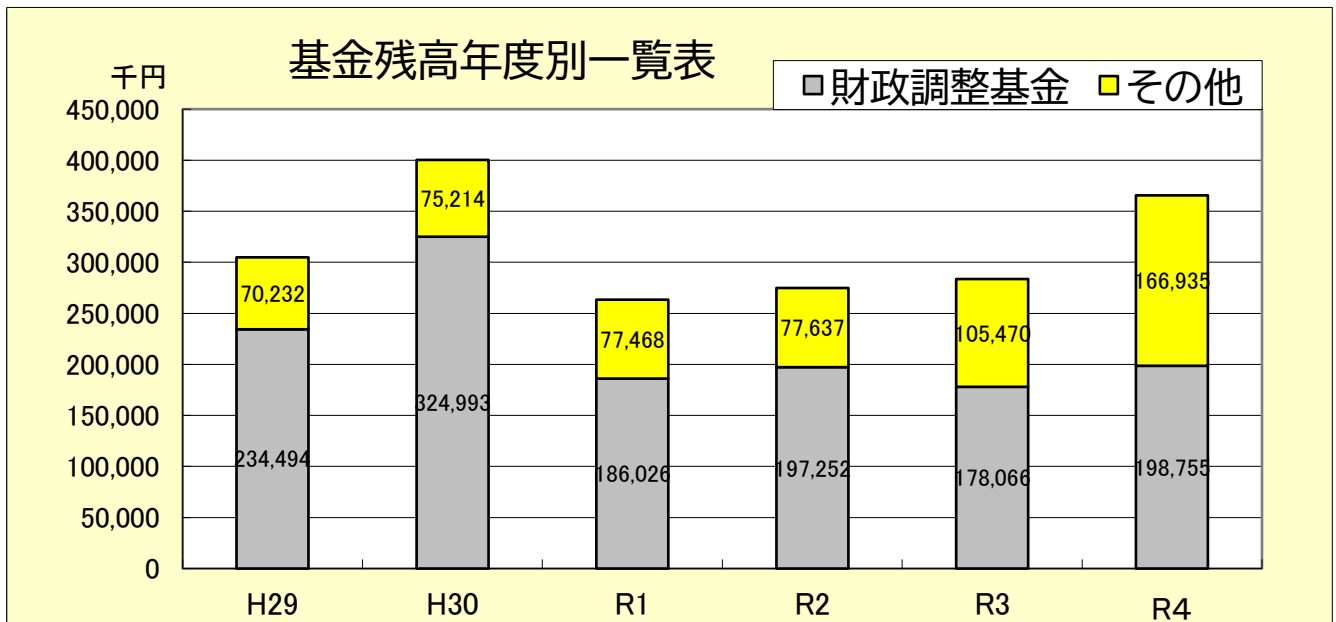
歳出では、物件費が対前年度81,062千円の増加、補助費が対前年度61,202千円の増、投資的経費の補助事業においては、988,398千円大幅な増額である。沖縄振興特別推進交付金事業の実施等により物件費の割合が高い比率を推移している。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、81.1%となっている。更に、公債費は令和4年度には対前年度44,300千円増加している。今後確実に増加していくことが見込まれている。増加する財政需要に対応するために、歳出の縮減、債務の縮減、基金の確保等により、財政負担を抑制しながら徹底した事務事業の見直しをしていく必要がある。国の施策や制度改正等により新たな負担増も見込まれ、本村財政運営は極めて厳しい状況に直面している。

※経常収支比率…人件費、扶助費、公債費等経常的に支出される経費(経常経費)に地方税、地方交付税等を中心とした一般財源(経常一般財源)がどの程度充当されたかをみる指標。



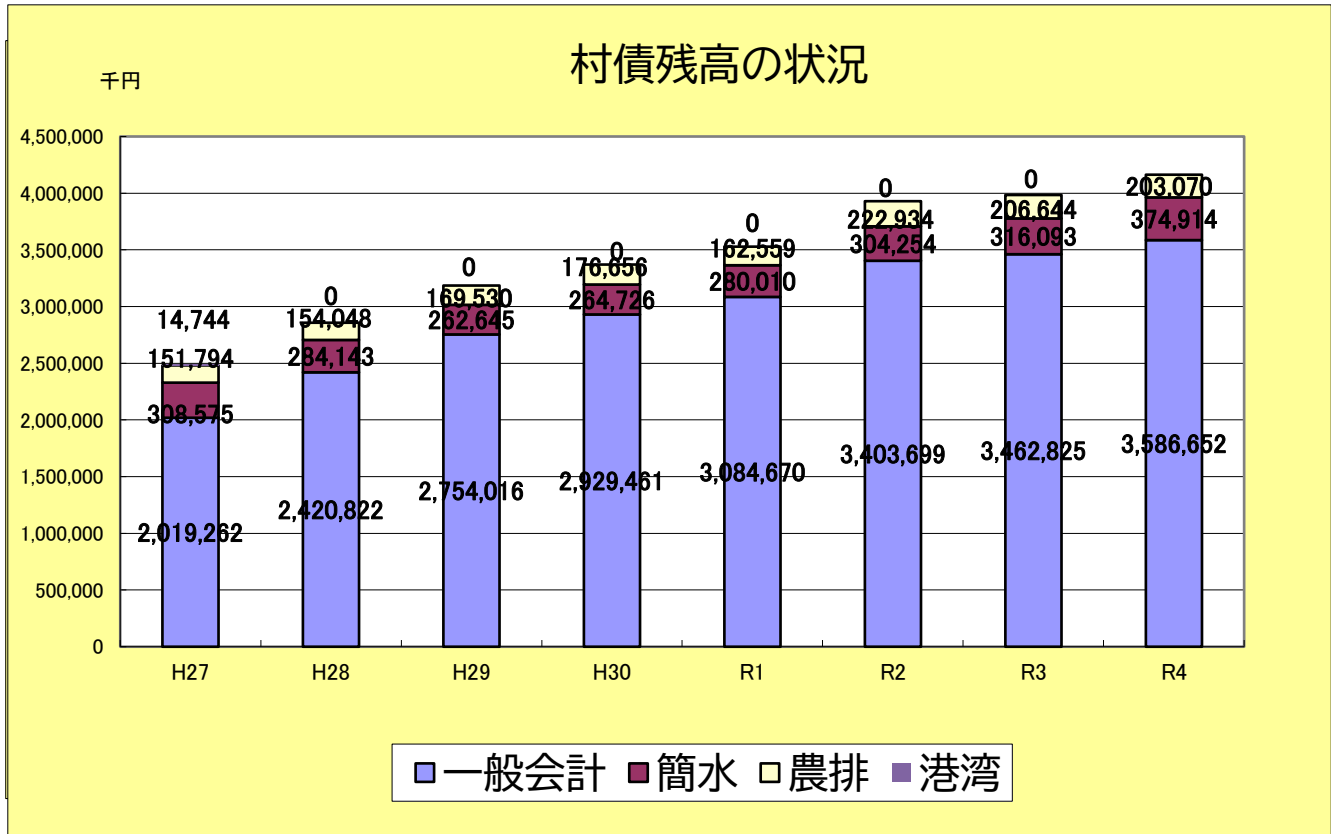
(3)基金

基金については、令和4年度末残高で3億6千6百万円(前年度末2億8千4百万円)となった。うち財政調整基金残高は、1億9千9百万円(前年度1億7千8百万円)という状況である。今後も特別会計への操出金や公共施設等の修繕費が頻繁に発生しており今後も対応する財源が必要である。さらに建設事業等増加する財政需要に対応できる基金は乏しく、基金に頼りすぎない安定的な財政運営を図る必要がある。



(4)村債

村債残高は、令和4年度末で一般会計35億86百万円(前年度末34億62百万円)、特別会計を含めた村全体で41億63百万円(前年度末39億85百万円)となっている。今後も沖縄振興特別推進交付金事業及び継続事業等の借入が見込まれるが、新規の村債の活用にあたっては、後年度の財政負担等を十分検討し要求すること。なお起債充当率については、事前に財政担当と協議し、村債の残高を増加させないように、発行額を公債費の元金償還額以下に抑制するよう努力する。



※参考 平成21年度以降の借入額と元金償還額の推移(一般会計)

	千円							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
借入額(起債発行額)	359,380	125,391	180,509	186,991	217,939	310,703	196,700	
元金償還額	401,385	710,579	424,162	318,307	292,736	254,177	221,619	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
借入額(起債発行額)	611,165	338,235	608,731	355,940	511,208	320,033	429,264	
元金償還額	209,605	225,125	213,202	200,615	192,179	261,023	306,320	

地方債発行については、過去(H19年度～H21年度)において実質公債費比率が25%を超えて早期健全化団体に該当した反省から、将来の財政負担を軽減するため抑制的な発行を行ってきた。その結果、地方債残高は年々減少傾向にあったが、H24年度以降、沖縄振興特別推進交付金事業の実施や、大型建設事業の増等により発行額が増加し、H28年度末時点からは増加の一方となっている。起債は借金であるため、償還が及ぼす将来の財政負担を考慮するのはもちろんのこと、後世代の住民負担を増加させないように留意し、村債を活用してでも実施する事業なのかという必要性の観点で事業を十分精査するなど慎重な運営に努めること。

3. 令和6年度の収支見通し

歳入では、村税において、会計課収入見込み試算により、昨年度と同額程度で設定する。地方交付税は、総務省の地方財政収支の仮試算において0.9%増で試算されているため、令和5年度と同様で試算する。臨時財政対策債は29.0%減、3,062千円減を見込んでいる。

歳出では、引き続き、公債費(大型事業に係る起債の償還)や社会保障関係経費などの伸びが見込まれる。また、特別会計の資金不足を解消することによる一般会計からの基準外繰出し補填等の課題もある。さらに平成24年度から実施されている一括交付金事業等による予算の継続、老朽化が進む公共施設、道路等社会資本の長寿命化や適性な維持管理等の改修工事なども含め、大規模な建設事業の対応に多額の経費を要する見込みである。

したがって、令和6年度当初予算編成においても、大幅な財源不足が生じ、基金繰入や村債で賄う極めて厳しい財政運営が続くことは避けられない。

4. 予算編成にあたっての留意事項

以上の現状を踏まえ、各課においては、財源の確保はもちろんのこと、再度事業を精査し、優先順位を踏まえた事業選択を徹底すること。また事業計画の先送りなど、全職員が相当の覚悟をもって編成作業にあたる必要がある。自主財源に乏しい本村においては、厳しい財政状況下にあることを鑑み、尚一層の節減努力に徹しなければならない。また、第5次伊平屋村総合計画の「輝く里山・里海－笑顔あふれる島人」の実現に向け、村政運営に取り組みとともに、持続可能な行財政基盤の構築に向け、職員一人ひとりが課題に向き合い、知恵と工夫を凝らし、そして自治体経営の骨子である「最少の経費で最大の効果」を発揮し、一層の住民サービスの向上が図れるよう対応していくことが必要不可欠である。

予算査定においても、以上の方針を基にした厳しい査定になることをご理解いただきたい。

なお、下記の事項に留意の上、編成に臨みたい。

1. 見積もりに当たっては、令和4年度決算内容の分析及び令和5年度事業執行状況を十分に検証し、「歳入は少なめ」「歳出は多め」のような要求を行うことなく、真に必要な通年の経費を見積もること。年度途中の補正は、災害の発生や制度改正等当初予算編成時に予見できない真に緊急やむを得ないものに限られるので留意すること。例年当初予算計上もれによる補正予算要求が多々見受けられるが、**当初予算計上漏れによる補正増も認めないものとする**(予算組み替え等で対応すること)。

2. 非常に厳しい財政状況であることを十分に認識したうえで、新たな財源の確保に努めるとともに、内部経費等の徹底的な見直しによる思い切った歳出削減に努めること。

3. 持続可能な財政運営を行うため、更なる歳入の確保に努め、新規事業はもとより既存事業においても国・県等の補助金制度を見逃すことなく、事業に要する財源を最大限確保すること。特に村単独事業については、現在の社会情勢に合った事業への再構築、社会的な使命を終えたと判断される事業や費用対効果が著しく低い事業の廃止・縮小といった既存事業の見直しを行うこと。

4. 予算額と決算額の乖離が大きいことから、特に毎年度多額の不要額が生じている事業については、執行見込額を厳しく精査したうえで予算計上すること。また、社会保障費のように増加し続けることが見込まれる経費について、対象者数の伸びを必要最低限に見込むなど要求額を抑えるよう精査すること。

5. 沖縄振興特別推進交付金事業については、村の将来を見据えた重要な事業であるため、積極的に他課との連携を図るとともに、新たな視点、柔軟な発想により事業効果や効率性を最大限に高めた事業立案をすることとし、ヒヤリング時までには適宜企画財政課と調整を行いながら、事業計画書の作成や申請手続きを進めていくこと。また、新規事業の提案にあたっては、一括交付金を活用出来ないか検討を行うなど、新たな事業の企画・立案に取り組むこと。

6. 新規事業や既存事業の拡充は、国や県の制度に基づき実施が必修の事業や、財政的な効果が見込める事業を除いては原則認めない。なお、実施する場合においても、充当財源の確保に努めること。

5. 第5次伊平屋村総合計画の「輝く里山・里海－笑顔あふれる島人」を具現化するため6つの村づくりの目標と実施計画の各施策の展開の事業を的確に反映させることし、その必要性、優先度、財源負担のあり方、費用対効果などについて、厳しい査定を行うこととする。

※令和6年度予算概算見積要領により予算要求されたい。以上